



中部家保だより

発行：中部農業事務所家畜保健衛生課（中部家畜保健衛生所）
〒371-0051 前橋市上細井町 2142-1 電話(027)288-0371 FAX(027)230-8052

【記事】

- 1 令和2年度腐蛆病検査の今後の予定について
- 2 蜜蜂の農薬被害について
- 3 群馬県総合計画のアンケートについて

【添付書類】

- 1 水稻開花期における蜜蜂被害軽減対策について

◆◆ 令和2年度腐蛆病検査の今後の予定について ◆◆

新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため検査を延期していましたが腐蛆病検査（令和2年3月17日付け群馬県告示第78号に基づく）について、検査を再開いたします。ご協力をお願いします。

1 検査日

群馬県養蜂協会員

- ・勢多前橋支部 9月14、15日
- ・北群馬渋川支部、佐波伊勢崎支部 9月～10月頃

協会員外

- ・未検査 7月下旬～10月の間



2 手数料

- ・腐蛆病検査手数料 1箱につき50円
- ・腐蛆病検査証明書手数料 1蜂場につき120円

◆◆ 蜜蜂の農薬被害について ◆◆

蜜蜂の農薬の関与が疑われる被害について農林水産省における調査の結果、被害の発生は水稻のカメムシ防除の時期に多いこと、巣箱の周辺で採取された蜜蜂は、殺虫剤を直接浴びた可能性が高いことが分かりました。

無人航空機による防除計画は、家保から事前に該当地域に蜂場がある方へ周知しています。蜜蜂へい死の被害があった場合には、早めに家畜保健衛生所までご連絡ください。

<被害軽減に有効な対策>

- ・農薬使用者と養蜂家の間の情報共有
- ・巣箱の設置場所の工夫・退避
- ・巣門の閉鎖（併せて日陰に設置するなどの対応が必要）
- ・農薬の使用の工夫（粒剤を使用する、蜜蜂の活動の盛んな時間の使用を避ける等）

◆◆群馬県総合計画（基本計画）

検討のための地域版県民アンケートについて◆◆

群馬県では、現在、20年後を見据えたビジョンと10年間の基本計画で構成する新・総合計画の策定を進めています。

調査は、新・総合計画（基本計画）における地域別の将来の方向性を検討するため、県民の皆様のご意見を伺うものです。

あなたが理想とする地域の将来の姿について、お聞かせください。

※地域とは、行政県税事務所単位の11地域をいいます。

アンケート回答方法 ※次のいずれかの方法でご回答ください

（1）インターネットでの回答

以下のURL（ぐんま電子申請受付システム）から回答ページへアクセスしてご回答ください。

https://s-kantan.jp/pref-gunma-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=2025

「ぐんま電子申請受付システム」QRコード



（2）調査票での回答

以下のURL（群馬県HP）からダウンロードするか、県民センターまたは各行政県税事務所で調査票を入手し、ご回答の上、戦略企画課まで郵送・FAX等でご提出ください。

http://www.pref.gunma.jp/07/b01g_00061.html

アンケート回答期日

令和2年8月28日（金）まで

家畜保健衛生所は **365日24時間対応**の緊急連絡体制を確保しています。

緊急時にはご連絡ください。

中部家保 ☎ 027-288-0371

★ 養蜂業を廃業された方にこの「中部家保だより」が送付された場合は、誠にお手数ですが、ご連絡くださいますようお願い申し上げます。